

令和7年度シャッター施工技能検定 特例講習の実施について

令和5年度及び令和6年度シャッター施工技能者資格認定試験の合格者を対象に、令和7年度シャッター施工技能検定特例講習を実施します。

この講習を受講し、修了試験に合格した方は、シャッター施工技能検定の該当する級の学科試験及び実技試験が免除されます。

令和7年4月8日

一般社団法人 日本シャッター・ドア協会

1 実施する検定職種及び等級区分

実施する検定職種及び等級区分は次のとおりとします。

- (1) 1級 シャッター施工
- (2) 2級 シャッター施工
- (3) 3級 シャッター施工

2 特例講習の方法

特例講習は講習及び修了試験によって行います。

(1) 講習

- | | | |
|----|-------|---------|
| 1級 | ビデオ講習 | 講習時間60分 |
| 2級 | ビデオ講習 | 講習時間60分 |
| 3級 | ビデオ講習 | 講習時間60分 |

(2) 修了試験

- | | | |
|----|----------------|---------|
| 1級 | 真偽法または多岐択一法20題 | 試験時間30分 |
| 2級 | 真偽法または多岐択一法20題 | 試験時間30分 |
| 3級 | 真偽法または多岐択一法20題 | 試験時間30分 |

3 合否基準

修了試験は、加点法で、満点の70%以上

4 特例講習の手数料、実施時期及び実施場所等

(1) 手数料

特例講習の手数料は、次のとおりです。

- | | |
|------|--------|
| イ 1級 | 5,000円 |
| ロ 2級 | 5,000円 |
| ハ 3級 | 5,000円 |

(2) 実施期日

特例講習は、1級、2級及び3級を同一日に実施します。

- | | |
|------|--------------|
| イ 1級 | 令和7年6月18日(水) |
|------|--------------|

- 受付開始（9：30）講習及び修了試験（9：45～11：40※）
ロ 2級 令和7年6月18日（水）
受付開始（12：00）講習及び修了試験（12：15～14：10※）
ハ 3級 令和7年6月18日（水）
受付開始（14：30）講習及び修了試験（15：15～17：10※）

※事前説明15分他を含む

(3) 実施場所

東京会場及び大阪会場で、同一日に実施します。

- イ 東京会場 板橋区立グリーンホール 2階ホール

〒173-0015 東京都板橋区栄町36-1

- ロ 大阪会場 クリエイターズプラザ 研修室AB

〒577-0011 東大阪市荒本北1丁目4番1号

クリエイション・コア東大阪 南館3F

※ 各会場に駐車場はないため、公共交通機関をご利用ください。

※ 本特例講習に関するお問い合わせは会場ではなく、一般社団法人日本シャッター・ドア協会へお問い合わせください。

※ 受講申請受付後の試験会場の変更は一切お受けできません。

(4) 資料の公表

特例講習の資料は、あらかじめ当協会ホームページに掲載します。

令和7年5月19日（月）より行います。

5 受講申請の手続き

(1) 提出書類等

- イ 受講申請書

(イ) シャッター施工技能検定特例講習受講申請書 様式-1 様式-2.PDF

(シャッター施工技能検定特例講習受講申請書 様式-1 様式-2 の記入例.PDF)

(ロ) 特例講習受講申請添付物貼付け用紙 別紙-1.PDF

(ハ) 合否結果等個人情報提供同意書 別紙-2.PDF

(ニ) シャッター施工技能検定試験免除申請書（特例講習合格者） 様式-3

- ロ 手数料（振込み） 振込手数料は、申請者負担となります。

(2) 提出先

一般社団法人 日本シャッター・ドア協会

所在地 〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-7-14 VORT 九段7F

電話 03-3288-1281

(3) 受付期間

令和7年4月8日（火）から4月30日（水）まで ※受講申請締切日の消印有効

(4) 受講申請に関する注意

- イ シャッター施工技能検定特例講習は、令和5年度シャッター施工技能者資格認定試験及び令和6年度シャッター施工技能者資格認定試験の当該級の合格者が対象となります。

ロ 技能検定特例講習受講申請書（以下「申請書」という。）の用紙及び受講案内は、一般社団法人日本シャッター・ドア協会のホームページからダウンロードできます。

ハ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定特例講習 受講申請書在中」と朱書してください。

ニ 手数料の振込先

りそな銀行九段支店 普通 0371524

社) 日本シャッター・ドア協会

シャ) ニホンシャッタードアキョウカイ

振込手数料は、申請者負担となります。

ホ 申請を取り下げた場合又は講習を受けなかった場合でも手数料は返還しません。ただし、天災等のやむをえない理由により受講できなかったときは、この限りではありません。

へ 1級、2級及び3級の特例講習は、それぞれ当該級のシャッター施工技能者資格認定試験の合格者が受講できます。

特例講習不合格の場合又は特例講習を受講しない場合は、翌年度の特例講習を受講できます。

なお、特例講習は令和9年度が最終年度となります。

6 合格の発表等

(1) 合格者の発表

シャッター施工技能検定特例講習の修了試験に合格した受講者の受講番号を下記日程で、一般社団法人日本シャッター・ドア協会ホームページにて公示します。

令和7年8月19日（火） 特例講習1級、2級、3級

(2) 特例講習修了試験の合否通知

特例講習修了試験の合否結果は、一般社団法人日本シャッター・ドア協会から下記の日以降に書面で通知します。

令和7年8月19日（火） 特例講習1級、2級、3級

7 合格証書の交付

特例講習の合格者は、当該級のシャッター施工技能検定の合格者として、1級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名、2級及び3級の技能検定の合格者には指定試験機関の名称が記載された合格証書を交付します

令和8年1月頃に合格証書が交付されます。

8 その他

技能検定について不明な点は、一般社団法人日本シャッター・ドア協会までお問い合わせください。